

X i サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]							[現 行]								
第1章～第14章 (略) 料金表 通則 (略) 第1表～第6表 (略) 別表1～別表7 (略) 別表8 国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者 1 2以外のもの							第1章～第14章 (略) 料金表 通則 (略) 第1表～第6表 (略) 別表1～別表7 (略) 別表8 国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者 1 2以外のもの								
地域		事業者名		利用できる通信の種類及び国際アウトローミング利用料の区分(通話モード又は64kb/s デジタル通信モードにより国際アウトローミングに係る電気通信回線へ着信する通信に係るものを除きます。)に係るグループ			地域		事業者名		利用できる通信の種類及び国際アウトローミング利用料の区分(通話モード又は64kb/s デジタル通信モードにより国際アウトローミングに係る電気通信回線へ着信する通信に係るものを除きます。)に係るグループ				
				通話モード	64kb/s デジタル通信モード	データ通信モード	ショートメッセージ通信モード					通話モード	64kb/s デジタル通信モード	データ通信モード	ショートメッセージ通信モード
南・北アメリカ地方	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	南・北アメリカ地方	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
アジア地方	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	アジア地方	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
	インド	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)		(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
										5	二	A ◆● III	○		
								5	二	A ◆● III	○				

		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	ネパール連邦民主共和国	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
		Nepal Telecommunication Corporation	5	-	A	○
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
オセアニア地方	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
ヨーロッパ地方	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	スウェーデン王国	<u>Telia Sverige AB</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	ネパール連邦民主共和国	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
		Nepal Telecommunication Corporation	5	-	<u>△</u> A	○
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
オセアニア地方	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
ヨーロッパ地方	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	スウェーデン王国	TeliaSonera Sverige AB	(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

アフリカ地方	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)					

(注) 通信の種類のうち△印が付されているものについては、平成 29 年 6 月 30 日までの間において提供開始予定であり、それぞれ提供が開始されたときにはインターネット等を利用してそのことを掲示します。

2 (略)

別表 9 (略)

附 則 (平成 29 年 4 月 22 日経企第 123 号)
この改正規定は平成 29 年 5 月 1 日から実施します。

アフリカ地方	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)					

(注) 通信の種類のうち△印が付されているものについては、平成 29 年 5 月 31 日までの間において提供開始予定であり、それぞれ提供が開始されたときにはインターネット等を利用してそのことを掲示します。

2 (略)

別表 9 (略)

F O M A サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]							[現 行]								
第1章～第14章 (略) 料金表 通則 (略) 第1表～第7表 (略) 別表1～別表8 (略) 別表9 国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者 1 2以外のもの							第1章～第14章 (略) 料金表 通則 (略) 第1表～第7表 (略) 別表1～別表8 (略) 別表9 国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者 1 2以外のもの								
地域		事業者名		利用できる通信の種類及び国際アウトローミング利用料の区分(通話モード又は64kb/s デジタル通信モードにより国際アウトローミングに係る電気通信回線へ着信する通信に係るものを除きます。)に係るグループ			地域		事業者名		利用できる通信の種類及び国際アウトローミング利用料の区分(通話モード又は64kb/s デジタル通信モードにより国際アウトローミングに係る電気通信回線へ着信する通信に係るものを除きます。)に係るグループ				
				通話モード	64kb/s デジタル通信モード	データ通信モード	ショートメッセージ通信モード					通話モード	64kb/s デジタル通信モード	データ通信モード	ショートメッセージ通信モード
南・北アメリカ地方	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	南・北アメリカ地方	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
アジア地方	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	アジア地方	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
	インド	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)		インド	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
										Vodafone East Limited		5	二	A ◆● III	○
								Vodafone Cellular Limited		5	二	A ◆● III	○		

		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	ネパール連邦民主共和国	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
		Nepal Telecommunication Corporation	5	-	A	○
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
オセアニア地方	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
ヨーロッパ地方	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	スウェーデン王国	<u>Telia Sverige AB</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	ネパール連邦民主共和国	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
		Nepal Telecommunication Corporation	5	-	<u>△</u> A	○
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
オセアニア地方	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
ヨーロッパ地方	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	スウェーデン王国	TeliaSonera Sverige AB	(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

アフリカ地方	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)					

(注) 通信の種類のうち△印が付されているものについては、平成 29 年 6 月 30 日までの間において提供開始予定であり、それぞれ提供が開始されたときにはインターネット等を利用してそのことを掲示します。

2 (略)

別表 10 (略)

附 則 (平成 29 年 4 月 22 日経企第 123 号)
この改正規定は平成 29 年 5 月 1 日から実施します。

アフリカ地方	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)					

(注) 通信の種類のうち△印が付されているものについては、平成 29 年 5 月 31 日までの間において提供開始予定であり、それぞれ提供が開始されたときにはインターネット等を利用してそのことを掲示します。

2 (略)

別表 10 (略)